平成２４年（フ）第８６０号
宮城県黒川郡富谷町鷹乃杜３丁目７番２号
債務者　福島　祐子（旧姓畑中）
1　決定年月日時　平成25年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉林千枝子
4　破産債権の届出期間　平成25年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月10日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成25年４月１日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第２号
宮城県柴田郡柴田町船岡西２丁目15番２－３号
債務者　中山　安男
1　決定年月日時　平成25年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小向　俊和
4　破産債権の届出期間　平成25年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月17日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成25年４月１日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２５年（フ）第８号
山形県南陽市赤湯2158番地の１
債務者　金子興業こと　金子　綱芳
1　決定年月日時　平成25年１月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　羽生田　智
4　破産債権の届出期間　平成25年３月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月25日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成25年４月１日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２４年（フ）第２８９号
岡山県玉野市田井１丁目10番15号
債務者　津國　昭夫
1　決定年月日時　平成25年１月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　健二
4　破産債権の届出期間　平成25年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年４月１日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第６２６号
岡山市中区関173番地13
債務者　梶原　基史
1　決定年月日時　平成25年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大土　　弘
4　破産債権の届出期間　平成25年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月９日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月１日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第６２８号
岡山市中区神下127番地７　ハウス21―202号室、住民票上の住所岡山市中区関173番地13
債務者　梶原　享子
1　決定年月日時　平成25年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大土　　弘
4　破産債権の届出期間　平成25年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月９日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月１日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第６４２号
岡山県倉敷市児島上の町１丁目11番40号
債務者　難波京呉服店こと　難波　正幸
1　決定年月日時　平成25年２月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　隆司
4　破産債権の届出期間　平成25年４月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月２日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第８４号
名古屋市中村区鈍池町１丁目28番地　コスモサンピア102号
債務者　神原　正宏
1　決定年月日時　平成25年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　　誠
4　破産債権の届出期間　平成25年３月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月18日午前10時55分
6　免責意見申述期間　平成25年４月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第７号
青森県弘前市大字宮園４丁目６番地５
債務者　小林　朋子
1　決定年月日時　平成25年１月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金田健一郎
4　破産債権の届出期間　平成25年３月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月15日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成25年４月８日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２５年（フ）第８号
青森県弘前市大字宮園４丁目６番地５
債務者　前田福右衛門
1　決定年月日時　平成25年１月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金田健一郎
4　破産債権の届出期間　平成25年３月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月８日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２４年（フ）第５７号
岩手県奥州市江刺区南町８番15号
債務者　高橋　和裕
1　決定年月日時　平成25年１月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊本　賢吾
4　破産債権の届出期間　平成25年３月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年４月11日まで
盛岡地方裁判所水沢支部

平成２５年（フ）第３７号
愛知県津島市池須町66番地１　サンハウス津島４Ｅ
債務者　安江　活生
1　決定年月日時　平成25年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　　剛
4　破産債権の届出期間　平成25年３月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月25日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年４月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２２０号
茨城県守谷市松前台７丁目９番地15
債務者　深田　　眞
1　決定年月日時　平成25年２月１日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　貝塚　　聡
4　破産債権の届出期間　平成25年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月12日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２４年（フ）第１４５０号
愛知県小牧市大字村中404番地１　コーポアザレＡ棟203号
債務者　安齋マリカルこと　ＡＮＺＡＩ　ＭＡＲＩＣＡＲ　ＡＵＤＩＴＯＲ
1　決定年月日時　平成25年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　滝　　恵美
4　破産債権の届出期間　平成25年３月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月30日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成25年４月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部